

令和3年10月18日

各部長、参事及び各課（局・館）長・主幹 宛

瑞穂町長 杉浦裕之
（公印省略）

令和4年度予算編成方針について

1 はじめに

令和2年度、3年度の新型コロナウイルス感染症の拡大は、瑞穂町民の所得だけではなく、連動する各税収にも大きな影響を及ぼしています。地域経済は、中小の企業を直撃し、大きな痛手を被りました。また、超少子高齢社会が進む最中で、この期に仕事終いとなった企業も少なくありません。新型コロナウイルス感染症の第5波の拡大は収まりつつありますが、予断を許すことはできず、瑞穂町も既にワクチンの追加接種の準備に入っています。社会全体がもはや以前のままでは、この窮地を脱することは難しいものと予測しています。

安定した経済活動を取り戻すためには、地域経済活動の新たな展開を含めて、十分な成果予測を基に、積極果敢な取り組みが必要と考えます。町税等の一般財源の好転を図るためには、これまでの行政活動全体の見直しとともに、新たに具体的な目標を立て、瑞穂町の確実な将来設計を示す必要があります。極めて厳しい令和4年度の予算編成ですが、なお将来の瑞穂町の安定した地域経済活動をしっかりと視野に入れ、編成することを期待します。

歳出においては、普通建設事業、公共施設改修等及び社会保障の必要経費を要することから、歳出超過になることは必至です。歳入経費を補うため、行政サービスの徹底した見直し、国及び東京都の補助金の確保、新たな行政施策の構築に必要な財源と維持管理体制の構築に至るトータルな見通しを求めます。

徹底した歳出削減のためには、まず人件費及び物件費の見直しが欠かせません。

また、地球温暖化に伴う災害の増大、東南海沖地震の発生の懸念、新たな感染症の発生など、災害としてとらえ、町民の命と財産を守ることがさらに重要となります。

以上のことを踏まえ、令和3年度からスタートした第5次長期総合計画に示した各施策を鋭意推進し、地域の特色を考慮した地域オーダーメイドの視点を忘れることなく促進させるとともに、チャレンジ可能な町づくりを目標とします。

特にデジタルシフトは、超少子高齢社会への対応と、地域経済の隆盛にとって大切な施策であり、効率的と実効性の確保を基本として、令和4年度の予算編成に当たることを指示します。

2 国の経済の動き

内閣府の月例経済報告（令和3年9月）では、日本の景気は「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。」とし、その先行きについては「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としています。

3 国・東京都の予算編成の動き

国は、令和4年度の概算要求に当たっての基本的な方針として「手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から前年度当初予算までの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としています。

令和4年度東京都予算は、「「感染症の脅威」など大きな危機を克服し、より強靱で持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現するため、大胆な発想で果敢に取組を進めていくこと」、「社会変革に適応した制度や仕組みへの抜本的な見直しを進めるとともに、事業の見直しを一層強化し施策の新陳代謝を促すことにより、将来にわたる財政の対応力を堅持すること」、「東京2020大会に向けて磨き上げてきた数々の取組を都市のレガシーへと発展させ、都民の豊かな生活につなげていくこと」」を3つの基本方針として定めています。

4 令和4年度瑞穂町予算に反映させるべき重点事項

- ① 住民や様々な団体との新たな協働を進めること。
- ② 町の魅力を効果的に発信する手法を構築し、シティープロモーションに繋げること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症流行下における住民生活への影響の緩和に最大限考慮して事業を構築すること。
- ④ 前年度に引き続き、切れ目のない子育て支援を進めるとともに、地域特性を踏まえた上で、超少子高齢対策の町独自の制度・事業等を構築すること。
- ⑤ 障がい児等、支援が必要な子供たちのために施策の拡充を検討すること。
- ⑥ アフターコロナにふさわしい、持続可能なまちづくりを進めるため、十分な見通しを持って、産業のデジタル化及び行政のデジタル化を促進すること。
- ⑦ 令和3年度に運行を開始した、コミュニティバスの実証実験を確実に進めること。
- ⑧ 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた新たなまちづくりの検討を進め、これまで以上に東京都及び沿線自治体と連携するとともに、住民と協働した取り組みを推し進めること。

5 令和4年度予算編成に向けた基本的視点

第5次瑞穂町長期総合計画に掲げる各種施策、及び第6次行政改革大綱実施細目に基づき、各部、課（局・館）においては、次の点に留意して予算編成に取り組むよう指示します。

（1）歳入について

- ① 町税の公平性を担保するため、課税客体を的確に捕捉し、徴収率水準を上げるよう努めること。
- ② 国及び都支出金について、補助率の見直し、制度の統合・廃止等動向を的確に捉えるとともに、他市町村との連携を図りながら関係機関に対し、要望活動を実施すること。また、国・都以外の補助等についても、広い視野を持ち財源確保に向けた努力を最大限行うこと。
- ③ 公共施設の新設、更新時、各種公共施設料金を含めた受益者負担の今後の在り方について、スケジュール及び検討した内容を示すこと。
- ④ 積極的な財源の投入により、集中的・重点的に施策が展開できる取組については、充当可能な基金を活用すること。

(2) 歳出について

- ① 瑞穂町、東京都及び国が示すデジタルトランスフォーメーションを推進すること。その前段階においてデジタルシフトを現在実施している各種事業で検証する際、各種経費の削減が目標に盛り込まれていない施策については、認めない。ただし、人間でしか対応できない施策については、その根拠を示すこと。
- ② 新規事業及びレベルアップ事業は、類似事業の廃止及び再構築を検証するとともに、十分な効果予測を立て、国、東京都及び各種団体等からの補助金・助成金の確保に努めること。
- ③ 限られた財源を適切かつ有効に活用するという観点から、令和2年度の決算状況や令和3年度の執行状況等、不用額の発生要因を分析し、その縮減に努めること。特に、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、中止及び延期や縮小となった事業等については、安易に令和3年度当初予算額を計上するのではなく、今後の当該事業の必要性や実施内容を改めて分析し、事業の抜本的な見直しや効率化に取り組んだ上で予算計上すること。
- ④ 各種工事、委託、物品購入等について、必要量等、厳格に積算すること。
- ⑤ 行政評価及び行政改革の視点から、事業の見直し、廃止及び縮小に取り組むこと。
- ⑥ 各種経費については、ゼロシーリングを基本とし、一部経常経費については、令和2年度決算額又は令和3年度当初予算額に基づく金額を枠として示すが、極力削減の努力をすること。

また、次に記載の事項は、予算見積り、特定財源の確保等に留意することを前提に、所要額を見積もること。

ア 義務的経費（人件費、公債費、扶助費）

過去の決算額及び現状の分析・検証を厳格に踏まえた上で、必要な所要額を算出すること。また、会計年度任用職員の配置及び任用期間については、その必要性を再度検証すること。

イ 法令運用経費等

国及び東京都の制度等により、政策的判断の余地が少ない事業は、その根拠、対象者数、事業規模等を適切に把握した上で見積もるとともに、経常・定例的事務のより効率化を図りながら、一般財源所要額を算出すること。

ウ 政策的経費

町独自で判断が可能な事業については、事業の必要性や優先度、内容及び効果に加え、現状、他課（局・館）の所管事業との重複、選択の視点等あらゆる角度から徹底して検証するとともに、併せて充当可能な特定財源も調査し、一般財源所要額を算出すること。

- ⑦ 各種委託料及び土地賃借料は、見直し等により、再度抑制に取り組むこと。
- ⑧ 各種補助金は、補助対象団体の決算状況を踏まえた上で、執行率や事業内容を精査し、補助金の適正化を進めること。特に、一般財源を投入するものについては、補助の必要性を見極めるとともに、効果検証を徹底すること。
- ⑨ 施設の維持・更新に係る修繕料等については、単年度の必要修繕所要額を要求するのみではなく、後年度に必要となる更新事項を精査し、コスト等の年次計画を示すとともに、長期的な視点で最適に配置するため、施設の統廃合等、今後を見据えた個別の施設計画を策定すること。

(3) 地域経済の活性化及び住民が安心して生活できるまちづくりを推進するためには、施策の安定性が基本であるが、社会経済の流れを予測し、より質の高い行政サービスの構築に必要な新たな視点を忘れてはならない。瑞穂町の持続的な発展を維持するため、各種施策の効果予測を立て、予算編成に取り組むこと。

(4) 第5次長期総合計画の基本計画で示す具体的な施策に基づく予算を計上し、将来都市像である「すみたいまち つながるまち あたらしいまち」に向けて職員が一丸となって邁進すること。

以上が予算編成に向けた基本的視点ですが、その他詳細については企画部長通知により知らせます。